

ぎかいだより

題字/栃尾小学校6年生 永くもとわかな 福本若愛さん
栃尾小学校の皆さんから応募をいただきました。

Contents

- P 2 議長・副議長抱負
- P 3 臨時会の報告
- P 4 定例会の報告
- P 6 一般質問
- P11 常任委員会等の紹介
- P14 クローズアップ定例委員会
- P15 特集 | 第九次総合計画

№56
2024
8.1
SUMMER



Title/風鈴で彩る夏休み
Photograph by 伊藤宏昭



議長抱負 渡辺 甚一

平成23年度より議会基本条例が制定され、議会のあるべき姿の実現に努めてきた所です。市民意見交換会の開催や議会広報誌の発行、委員会による政策提言の実施など、多くの取り組みを進めてきました。基本条例の策定にあたって、当時は議論と行動を重ねる中、すべての議員が以下の4つの活動の必要性を確認して制定されました。

しかし、その活動がまだまだ充実しているとは考えにくく、

- ①「市民との情報や課題の共有」では 効果的な市民意見交換会の在り方や、議員全員で行う枠組みとなった広報広聴機能の強化など
- ②「議会の監視機能の強化」では、常任委員会の機能向上を図り、審査や調査に取り組み、議員研修など議員の資質向上を図る事、
- ③「合意形成を目指した活発な議員間討論の実施」では、議論する流れはできていますが、活発な議論にまでは至っていない部分もあり、委員会を中心により活発に議論ができるよう、話し合いをしていただき、
- ④「積極的な政策提言」では、スケジュール等の関係もありますが、例えば委員会二年目の最後だけでなく、状況によっては年度の途中でも提言が可能な体制も整えてゆく必要もあると考えます。

基本条例の目的でもあります、より良い政策を実現していくためにも、委員会を中心として、市民の意見を考慮した政策課題を設定して、議員はもとより、市民の皆様と共に、より良い議会を目指していく事が必要だと考えています。

市民の皆様には、議会へのご支援とご理解をお願いいたします。



副議長抱負 山腰 恵一

この度、高山市議会副議長の大役を拝命し責任の重さに身の引き締まる思いであります。副議長の役割は議長のサポート役として、議会を円滑・公平・中立に運営することであり、その責任と役割を果たしてまいります。

現在、人口減少、少子高齢化が進む中において、市民の皆さんがこのまちで生き生きと希望と誇りを持ち、このまちで暮らして良かった、住み続けたいと日々感じていただけるような魅力あるまちを築いていくことであると考えます。

高山市議会は、幅広い年齢層の議員が存在することで、地域や生活現場で見聞きした市民の声や視点に立った政策立案や議論を活発に進めるとともに、二元代表制の一翼を担い、まちづくりの責任ある意思決定機関として合意形成を図り「チーム議会」としての機能強化に務めます。

議会改革を進める上で、議会へのご理解をいただくためにも、市民にわかりやすい開かれた議会を目指し、議会の見える化を一層図るとともに、多様な方、特に若者や女性の意見を聴取するなど、市民意見交換会の充実を図り、議会を身近に感じていただけるよう取り組んでまいります。

広大な市域を有する本市において、誰もがこのまちに誇りと希望を持ち、人々が支え支えられる、誰一人取り残さない持続可能なまちづくりを目指すため、市民の負託にお応えできるよう全力で邁進してまいります。

皆様には引き続きご指導ご鞭撻をどうかよろしくお願い申し上げます。

5月臨時会 議案審査

5月13日に開催した臨時会では、議長、副議長の選挙、議会運営委員会の委員と常任委員会などの正副委員長を選任等を行うとともに、物価高騰対策の実施に係る補正予算など6件の専決処分の報告がありました。また、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い条文整備を行うための条例の一部改正など2件の条例案件、消防ポンプ自動車（1台）の取得など4件の事件案件、監査委員を選任する人事案件の1議案について決定しました。

議第60号 令和6年度高山市一般会計補正予算（第2号）の専決処分について

議第61号 令和6年度高山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分について

主な質疑

問 民間の丹生川診療所がR6年4月末に閉院となったが、無医地区を避けるべく巡回診療を始めるため、一般会計から1,090万円の補正があるが、その内訳は。

答 巡回診療をやっていくにあたり医療器具や医薬品が必要である。法律の規制も大きいですが、できる限り効率的に調達するために診療所から購入するものもあれば、県と調整が必要なものもある。1,090万円という一般会計からの繰入金で巡回診療を構築していく。

問 今年度中は巡回診療となっているが、巡回診療後が心配である。2年も3年も巡回診療ができるわけではないので、後継の医師を探すか、見つからない場合は国保診療所を設置するしか道がない。国保の場合、申請して認可されるまで時間を要することを考えると、スケジュール的に厳しいが、どういった考えか。

答 診療所の認可については一定の期間を要することを踏まえ、巡回診療の状況をみながら、年内を目途に方向性を模索していく。

議第67号 財産（スクールバス）の取得について

主な質疑

問 H20年に購入後、15年が経過し老朽化したバスの新たな取得であるが、スクールバスの耐用年数、使用期間の目安は。

答 更新の基準は走行距離が20万キロを超える車両で、購入後10年以上経過している車両を対象に更新している。児童生徒の通学の安全を確保するため、年度内に確実に納入されるよう、この時期に更新が必要となる。



5月臨時会所信表明会

高山市議会では、市民に開かれた議会を目指すため、正副議長に立候補しようとする者は、議会運営における自らの考え、市民の福祉の増進を図る取組、議会の抱える課題の解決に向けた取組方針などを全議員に示す所信表明会を行っています。今回は、議長候補の渡辺甚一議員、副議長候補の山腰恵一議員が所信表明しました。この様子はCATV、インターネットで生中継しました。議会では、正副議長候補者が自らの考えを議員に示すだけでなく、中継等を通じて広く市民の皆様にお示しすることで、より議会に関心を持っていただき、議会活動をご理解いただく機会の一つにしたいと考えています。

市議会ホームページ
映像中継から
所信表明会へ



6月定例会 議案審査

● 総務環境委員会 ●

高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム総合整備事業請負契約の締結

問 年間に係る更新費用の見込みは、システム導入に係る費用やランニングコストの削減が、大きな目的の一つと聞いたが、どの程度、費用が削減できたのか。

答 更新費用の見込みは、概ね10年間で3億円。現システムでは年間保守料として5,700万円程度を支出している。部分的に汎用性の高い部品に更新していくことによりランニングコストが今よりも下げられると考える。

高山市土地開発公社の解散

問 市が債権放棄する金額は1億4,000万円程度と聞いたが、6月現在の債権放棄額の見込みは。

答 代位弁済する借入金が約5億7,000万円で、譲り受ける土地の価格は調査中であるが約4億3,000万円であり、債権放棄するのは概算で1億4,000万円と見込んでいる。

問 市民に対する周知の予定は。

答 今回の議案上程に合わせ広報たかやまとホームページに土地開発公社の解散についての説明を掲示しており、今後の手続きについてもホームページなどで周知する予定。

● 福祉文教委員会 ●

認可外保育施設の設備及び運営に関する基準を定める条例

問 置き去り防止装置設置の義務化も必要だが、目視確認と園全体のチェック機能が必要でないか。

答 「バス降車後の確認マニュアル」を作成するとともに、名簿を確認し、乗降時の確認、登園確認の保護者への自動メールの送信等、二重三重に安全を確保している。

後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更

問 マイナンバーカードの健康保険証等の利用開始により、被保険者証が廃止される。規約の変更は12月2日からの施行であるが、被保険者証の廃止について市民の理解が得られるか等の課題があり混乱も想定されるのではないか。

答 8月からの被保険者証の更新に向けてチラシを同封するとともに、ヒッツFMや広報たかやま等、様々な機会を捉えて周知を図る。被保険者証の有効期限は最大1年間あるため混乱はないと捉えている。

問 現在、短期被保険者証や資格証明書を持っている方がマイナンバーカードを取得していない場合はどうなるのか。

答 短期被保険者証の方へも資格確認書を配布する準備を進めている。高山市で資格証明書を持っている方はいない。

6月定例会補正予算審議

一般会計補正予算

◆ 令和6年度高山市一般会計補正予算 第3号 約9億5千3百万円

- ・高山市土地開発公社の解散に伴う借入金の代位弁済
- ・がん医療対策ネットワーク形成事業の実施
- ・農業用施設災害対策事業補助金の増額
- ・ローカル10000プロジェクトによる地域活性化事業に対する助成など

・主な質疑

問 農業施設の雪害に対する助成について、被害件数159棟の把握方法は。補助対象件数は実被害のどこまでカバーできたか。

答 被災件数の把握は、県、農業共済、JA等で情報共有し取りまとめた。補助申請説明会や個別に電話連絡等で意思確認を現在進めている。

問 ローカル10000プロジェクトについて、応募や相談件数は、国への申請の流れは。

答 事業者から金融機関、商工会等と協議する中で市へ協議があり、国に申請し内示があったため今回補正に計上した。応募等はこの1件のみ。

6月定例会 上程議案一覧表

6月定例会に上程された議案及び議決結果は次のとおりです。

市長提出議案

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
報第 6号	損害賠償の額の決定の専決処分について	—	報告
報第 7号	継続費繰越計算書（一般会計）について	—	報告
報第 8号	継続費繰越計算書（国民健康保険事業特別会計）について	—	報告
報第 9号	継続費繰越計算書（地方卸売市場事業特別会計）について	—	報告
報第10号	継続費繰越計算書（水道事業会計）について	—	報告
報第11号	繰越明許費繰越計算書（一般会計）について	—	報告
報第12号	繰越明許費繰越計算書（地方卸売市場事業特別会計）について	—	報告
報第13号	繰越明許費繰越計算書（観光施設事業特別会計）について	—	報告
報第14号	事故繰越し繰越計算書（一般会計）について	—	報告
報第15号	繰越計算書（水道事業会計）について	—	報告
報第16号	繰越計算書（下水道事業会計）について	—	報告
議第69号	高山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第70号	高山市税条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第71号	高山市認可外保育施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第72号	高山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第73号	高山市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例及び高山市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第74号	東山中学校屋内運動場長寿命化改修工事（建築）請負契約の変更について	福祉文教	原案可決
議第75号	高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム総合整備事業請負契約の締結について	総務環境	原案可決
議第76号	岐阜県後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更について	福祉文教	原案可決
議第77号	高山市土地開発公社の解散について	総務環境	原案可決
議第78号	令和6年度高山市一般会計補正予算（第3号）	予算決算特別	原案可決
議第79号	令和6年度高山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	予算決算特別	原案可決
議第80号	令和6年度高山市一般会計補正予算（第4号）	予算決算特別	原案可決

6月定例会の議案賛否一覧

6月定例会の提出議案における各議員の賛否は次のとおりです。
この他の議案においては、いずれも全員一致で可決しました。

	丸山純平	中村匠郎	戸田柳平	益田大輔	坂下美千代	平戸芳文	片野晶子	水野千恵子	石原正裕	西本泰輝	伊東寿充	西田稔	沼津光夫	榎隆司	山腰恵一	渡辺甚一	岩垣和彦	中蔵博之	倉田博之	松山篤夫	上嶋希代子	車戸明良	水門義昭	小井戸真人	
議第76号	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「○」は賛成、「●」は反対。渡辺議長は採決に加わりません。

お詫びと訂正

令和6年5月1日に発行しました「高山市議会ぎかいだより第55号」の記載内容について誤りがございました。6ページの3月定例会議案賛否一覧のうち、下記のとおり議案番号等の誤記がありました。謹んでお詫び申し上げます。

【正】 議第14・39・40号

【誤】 議題4・14・39・40号

一般質問

6月定例会では16人の議員が市政に対する一般質問を行いました。
 一般質問は、質問のみで1人40分。質問回数は制限なしとしています。
 ※ 反問に要した質問及び答弁の時間は持ち時間を含めない。

高山市風土記の丘学習センターについて

新政たかやま

戸田柳平



問 平成22年に策定された「高山市歴史文化基本構想文化財保存計画」において、市全域における「コア施設」と「サテライト施設」のネットワーク化が提唱されている。高山市風土記の丘学習センターの来場者数が少ない現状において、他施設との合併や移転等の考えはあるか。

答 多くの埋蔵文化財や史跡がある現地で考古学資料の展示や歴史関連のイベント開催は、市の歴史文化を周知する上でも効果的だと考えており、合併や移転は現在考えていない。今後も資料の整理、展示、埋蔵文化財の研究を進め、学校の見学や出前講座、様々な団体等との連携イベントを実施していく。



荘川町六厩地区の産業廃棄物最終処分場計画について

新政たかやま

平戸芳文



問 荘川町六厩地区の産廃処分場計画は、県関係条例二つ目の段階である「周知計画書」を現在審査中である。粛々と進む県の事務手続の状況と今後の予定、そして産廃計画に不安を抱く市民の今後の対応は。

答 6月6日で県の「周知計画書の審査」が終了し「事業計画の周知」に移行する。今後は事業計画書の縦覧、説明会の開催や住民等からの意見書提出などが予定されている。縦覧される事業計画には「廃棄物処理施設の事業計画書」と「環境影響評価方法書」があり、説明会では事業者がそれらを説明し質疑応答するもので、関係住民以外の方でも参加できる。市としては、この問題に対し地域に寄り添い適切に対応する。

「こどもまんなか社会」について

新政たかやま

水野千恵子



問 「こども未来部」が新設され妊娠・出産から子どもが社会に出るまで切れ目のない支援を目指すことに期待も大きい。しかし止まらない少子化、市内でも虐待・ヤングケアラーの実態が確認でき、教育と福祉の融合は不可欠である。どのような仕組みづくりが必要と考えるか。

答 こども未来部と教育委員会が連携をして情報を共有し、支援が必要な子ども、家庭を把握し対応をしていく。高山の子ども達が楽しく誇りを持って育つよう社会全体で見守っていく。

牛床用に使うおが粉の不足について

新政たかやま

石原正裕



問 牛床用に使うおが粉が全国的に不足しており、要因にはエネルギー需要の高まり、林業事業体においては副産物であり、これ以上の供給には厳しい状況もある。地産地消を絡めた代替え敷料の活用、水田放牧等施策としての検討など、より効果的な方法や対策への考えは。

答 今年5月の農家巡回による聞き取りから課題として認識している。おが粉の代替えとなる敷料については、もみ殻の利用など様々な資材を組み合わせた対応や、水田放牧についても地域で主体的に取り組む意欲のあるところと連携して取り組んでいく。



一般質問

一般質問とは、議員が高山市政全般にわたり、事務執行の状況及び将来に対する方針などについて所信を質すとともに、報告、説明を求め疑問を質すものです。

介護保険施設の老朽化対策などの支援を

新政たかやま
西本 泰輝



問 運営開始から数十年が経過し、老朽化が進む特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの施設サービスの維持・確保を懸念している。市は、必要な施設サービスの維持確保のため、特養老や老健といった介護保険施設の老朽化対策など、責任をもって支援すべきではないか。

答 「高山市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画」の期間中に、施設の運営法人に対し、思いや課題についてヒアリング・意見交換を実施する予定である。国や県には施設の改修に対する支援を要望するとともに、市として必要となる対応について検討していく。

さるぼぼの振興について

みんなで未来をつくる会
丸山 純平



問 飛騨地域を代表する民芸品「さるぼぼ」を作りする内職者の高齢化、作り手の減少は深刻である。市はどう支援していくのか。

答 さるぼぼの製造事業者からは、コロナ禍の影響により半数程度に減少した作り手を、需要の回復によって確保しようとしてもなかなか集まらない状況にあると伺っている。現時点において、さるぼぼを製造する人材を将来にわたって安定的に確保するための具体的な解決策を持ち合っているわけではない。飛騨地域の大切なブランドの一つである「さるぼぼ」の製造が今後も持続可能なものとなるように、製造事業者の皆さまと意見交換しながら、実効性のある取組や政策について研究していく。



健診に基づく市民の健康評価について

みんなで未来をつくる会
益田 大輔



問 特定健診においてHbA1cが5.6から6.4(%)の境界領域が70%と高く、全国平均や県内の他市と比べても高い状況が続いている。6.5以上を合わせると80%になり、市民の5人に4人が糖代謝異常リスクということになる。中3健診においても、HbA1c5.6以上がすでに42%であることから、全世代への情報周知、食育の啓発が必要と考えるが市の見解は。

答 HbA1cが高い明確な理由は不明だが、若年層でも同様の傾向があり大きな課題である。食育は市民の健康増進に欠かせない取組であり、あらゆる機会や手段を通じて全世代に啓発を続けていきたい。



市民意見は市政に反映されるか

高山市議会公明党
中 箴 博之



問 市民は市政に不満を持ちながらも、意外と声を上げられないでいる。市としてパブリックコメントやアンケートは行われているが、寄せられた意見は反映されているか。特定の人や団体だけではない「声なき声」を反映しようとしているか。

答 市民意見の把握・反映は手間のかかる作業ではあるが、コミュニケーションを大切に、市民の声の裏側にどんな不安があるのか、どういう思いが込められているのかと、いうことを察しながら、声なき声にもバランスをとって政策に反映させたい。



一般質問

一般質問は、質問と答弁がかみ合うことで分かりやすく充実した議論となるよう、原則としてあらかじめ通告しておくこととなっています。

補助金により事業者側が発注する
契約の適正確保について

創政・改革クラブ
岩垣和彦

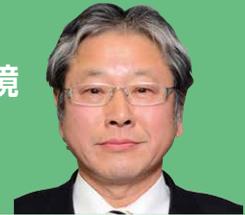


問 補助金や委託料の予算執行にあたっては、市民から徴収された税金等の貴重な財源で賄われていることを鑑み、公正かつ効率的に使用されるよう、補助金等適正化に関する条例の制定が必要ではないか。

答 他市で条例を制定し、執行している事例があることは認識している。当市では条例によらず規則を設け適正に執行している。現時点では条例制定は考えていないが、指摘された事項については研究する。

指定管理施設の運営に
おける公金意識と労務環境

創政・改革クラブ
倉田博之



問 3月補正で決定された指定管理施設の労働者の賃金増額分が、一部の施設で労働者に手渡されておらず、従業員が市や第三者に相談した。その後賃金は支払われたが、従業員は外部への通報が事由と思われる解雇通知を受けた。「公益通報者」は法令で守られるべきであり、労務環境の評価は今や事業の重要な評価基準でもある。市は指定管理受託事業者の公金意識や労務環境を調査し指導する責任があるのではないかと。



答 しっかり調査し、事実が認められれば然るべき対応を行う。

地方自治法の改正案に
ついて

無会派
片野晶子



問 大規模な感染症などの事態に国が閣議決定のみで自治体へ対応を指示できるようにする地方自治法改正案について、市長の考えはどうか。

答 論点は、補充的な指示を行う想定外の事態の範囲や指示の内容によっては国と地方の対等な関係が損なわれるのではないかとという点である。国の補充的な指示については必要最小限度の範囲とし、現場の実情を適切に踏まえた措置となるよう、地方に対し事前に協議や調整を行うことを望む。法案の動向や国の運用方針を注視し、必要に応じ他の首長と連携して適切な対応を国に求めていく。



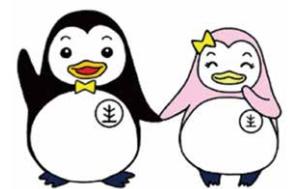
再発防止の取組

無会派
小井戸真人



問 刑法犯検挙者数は減少傾向にあるが、約半数が再犯者であるという状況が続いていることから、安心・安全な社会を実現するために再犯や再非行を防止することは重要な取組である。国は再犯防止等の推進に関する法律において、再犯防止推進計画の策定を各地方自治体の努力義務としているが、計画策定の考えは。

答 再犯防止の取組は安心・安全なまちづくりをすすめるうえでは重要な取組である。現在、次期地域福祉計画の策定をすすめているが、再犯防止を包含した計画とする検討をすすめている。



更生保護マスコットキャラクター
更生ペンギンのホゴちゃん、サラちゃん

一般質問

QRコードから各議員の一般質問をご覧ください。配信は会議録が調製され次第終了します。(タブレット・スマートフォンに対応。通信料は別途発生します。)

介護現場の現状と支援について

日本共産党高山市議団
坂下美千代



問 介護の現場では人手不足からデイサービスを休止する事業所があるが、その現状把握はできているか。4月から訪問介護の報酬単価が引き下げられたが、その影響をどのように把握しているか。また、今後運営が困難に陥る事業所への支援はあるか。

答 昨年度以降、デイサービスを廃止したのは2事業所、3事業所は定員を縮小し、1事業所が休止する予定。報酬単価引き下げの影響は6月の実績結果を確認する中で事業所の意見を聞いていく。今年度は介護職を目指す学生の育成等の支援を拡充するなど、今後も各事業所と連携を図り、人材確保に向けて取り組んでいく。

安心、安全な学校給食について

日本共産党高山市議団
上嶋希代子



問 学校給食の主食はご飯とパンと麺類があり、輸入小麦粉を使ったパンを検査した結果、高山では検出されていないが、グリホサートが検出されたところがある。国産の小麦に切り替えている自治体も増えているなか、安心・安全な食材を求めようとすれば地元産の小麦に切り替えられないか、市の考えは。

答 市の学校給食の主食は岐阜県学校給食会より購入している。麺類のうち、うどんは100%岐阜県産小麦を、パンやソフト麺は、岐阜県産小麦と外国産小麦をそれぞれ50%使用。パン等に外国産小麦を使用する理由は、岐阜県産の小麦粉はグルテン含有量が少なく不向きなため、農林水産省が輸入する食品衛生法等の基準に適合した安全なものを使用。飛騨は小麦の栽培には適さず、生産量がわずかなため学校給食での使用は難しい状況。

飛騨匠の技術継承
真の「飛騨匠」の育成を

未来
松山篤夫



問 高山市は平成28年度に文化庁から日本遺産として「飛騨匠の技・こころ」のストーリーが認定を受けているが、飛騨匠の本流である寺社建築の修理現場では、飛騨の技術者が必ずしも十分に活躍できていないのではないかと。 「飛騨匠の技・こころ」を未来に伝えていくためにも、木造建造物を手がける真の「飛騨匠」を育成するような取組に期待したいが、市の考えは。

答 「こけら葺き」の修理については、平成24年に荒城神社本殿で文化財の修理として行った。今後の修理も市内の技術者が活躍できるように取組んでいく。



荒城神社

新教育長の学校教育に関する考え方

未来
車戸明良



問 新教育長の学校教育への信条は。

答 子どもたちの「心に光を灯し」大人になっても「学び続ける心」がもてる教育が信条。学校教育が「点の教育」で完結することなく、生涯学が気持ちを持ち続けられるものでありたい。

問 「小・中学校教育の方針と重点」を推進するため、「アタッチメント（愛着）」を重要視して、より個と向き合って進めることは。

答 教師や子どもたちの関係から得られるアタッチメントの心があって、実現していくもので、土台にする。

問 休日の部活動の地域移行の進捗状況は。

答 市全体の3分の1が完了し、令和8年度には、全て移行する。

政策課題研修(産業建設委員会)

高山市における「木のまちづくり」の可能性

6月21日、國學院大学観光まちづくり学部長の西村幸夫先生を講師に迎え、「高山市における『木のまちづくり』の可能性」と題した政策課題研修会を開催しました。多くの関連団体の皆様にもご参加いただき、約70名（Zoomでの参加者約25名）での開催となりました。

研修会は前半と後半に分かれ、高山市のまちづくりの特性と魅力、木のまちづくりの可能性について講義が行われました。前半では、まちづくりにおいて長期的な視点と共通のストーリーを持つことの重要性が強調され、後半では、西村先生がアドバイザーを務める金沢市の「木の文化都市推進計画」が紹介されて、まちづくりに関するデータ収集とその活用の必要性を説かれました。また、金沢市と比較して、高山市の強みとして山や森林資源の循環の可能性、飛騨匠の歴史、地場産業の存在が挙げられました。

特に印象的だったのは、「戦争後も残った町並みを持つ街としての責任を果たさなければならない。これからのまちづくりは高山だけでなく日本全体の課題であり、都市政策において柱を立てることが、歴史を残す街としての責任である」という言葉でした。

産業建設委員会では、今回の研修会での学びや今夏に予定している行政視察等を踏まえ、「木のまちづくり」を推進するための具体的な政策提言を行う予定です。高山市としてどのように「木のまちづくり」を推進していくか、引き続き調査研究してまいります。



議会トピック

北小学校6年生が議会傍聴で“本物にふれる”体験

6月10日、北小学校の6年生101名が、本物にふれる社会体験学習として、6月定例会を傍聴しました。午前中に行われた一般質問を3つの班に分かれて順番に傍聴し、傍聴席から議員と執行部のやり取りを見学しました。また、議会事務局の職員から市議会の仕組みなどについて説明を受けました。初めて傍聴した児童からは「議場の張り詰めた空気に緊張した」「すごく細かいことを質問しているのが聞けて良かった」「貴重な経験ができて良かった」といった感想が聞かれました。



自治基本条例等及び総合計画に関する特別委員会

議会は、これまで自治体の自治（まちづくり）の方針と基本ルールを明確に定め、地域特性を活かした個性ある地域づくりを自主的、自律的、持続的に進めることを政策提言としてきました。これを受け田中市長は「条例制定に取り組む」ことを明言されたことで、条例の理念、市民等の権利・責務、市長及び執行機関の責務、自治体運営の原則、住民自治の仕組み等の必要な事項について議員全員で協議する場として特別委員会を設置しています。

また、第九次総合計画が次年度からスタートすることを踏まえ、議会では昨年度の段階で次期総合計画についての政策提言を行っており、現在、市が策定を進めています。総合計画における基本計画は議決要件となっていることも踏まえ、一層進行する人口減少・少子高齢化、労働力不足、予測困難な産業経済などを含めて、総合計画がより実効性のある計画となるよう注視して参ります。

常任委員会

総務環境委員会

総務環境委員会では、市長公室、総合政策部、総務部、財務部、森林・環境政策部、消防本部などの所管を担当しています。今年度は第九次総合計画及び各個別計画が策定され、当委員会におきましても、高山市の将来を見据えた視点から、支所機能強化、森林・環境政策、防災やDX活用等への調査研究に取り組み、市民に寄り添った政策議論など委員会活動を進めます。



戸田委員 平戸委員 岩垣委員 伊東委員
西田委員 上嶋副委員長 石原委員長 車戸委員

福祉文教委員会

福祉文教委員会では、市民活動部、市民福祉部、こども未来部、医療保健部、教育委員会事務局の所管を担当し、今年度は政策提言項目として「コミュニティスクール」と「福祉分野等における人材確保」を中心に調査研究を進めます。また、多くの市民に寄り添っていけるよう委員会活動や議案審査に臨んでいきます。



益田委員 坂下委員 沼津委員 山腰委員 小井戸委員 倉田委員
榎委員長 水野副委員長

産業建設委員会

産業建設委員会では、農政部、商工労働部、飛騨高山プロモーション戦略部、建設部、都市政策部、水道部の所管事項を中心に市政の課題を調査し、議案の審査や政策提言を行います。



中箴委員 中村委員 片野副委員長 西本委員長
渡辺委員 水門委員 丸山委員 松山委員

日本一広い市域の地域資源を観光に活かし「稼ぐ力」につなげる地域循環型経済の確立、「木」を中心とした文化・産業振興、持続可能な水田農業、インフラの維持整備等も重要課題であり、地域創生や将来的な財政負担も踏まえ調査研究していきます。

議会運営委員会

議会運営委員会は2名以上で構成される会派から委員が選出されており、スムーズに議会を運営するための話し合いを行う場です。定例会の日程や進行、議案や請願の取り扱いなどが確認される他、議会のルールや意見書、議長の諮問などについても協議や意見調整が図られます。多様な市民意見を代表する議会の議事運営機関として、議会全体でのより良い着地点を議論、共有しながら、価値ある合意形成に努めていきたいと考えています。



丸山委員 中箴委員 松山委員 倉田委員
水門委員 西田副委員長 伊東委員長 上嶋委員

特別委員会

産業廃棄物最終処分場建設計画調査特別委員会

富山県内の業者から岐阜県に提出されていた荘川町六厩における産廃処理施設建設計画書が正式に受理され、県の手続条例におけるステップが1つ上がりました。

「公告」・「縦覧」・「住民説明会」という段階に入っていくため、荘川地域の皆さんはもとより下流域の白川村や富山県の自治体議会とも、これまで以上に情報共有・連携協力を図りながら、覚悟をもって調査研究の精度を高めてまいります。



西本委員 沼津委員 石原委員 益田委員 坂下委員
松山委員 平戸副委員長 中箴委員長 車戸委員

高山駅西地区まちづくり構想に関する特別委員会

高山市は「高山駅西地区まちづくり構想」に基づく「高山駅西地区複合・多機能施設整備基本計画」を策定しました。

基本計画では、事業手法は複合・多機能施設については運営者先行選定方式(DB)、新設される駐車場についてはDBO方式※と運営者先行選定方式に加え、収益性が見込まれるため民設民営も含め、引き続き検討されます。

施設は令和12年度の供用開始の予定で、各施設の概算事業規模は、複合・多機能施設は約140億円、駐車場は約12.5億円が見込まれています。

特別委員会は事業の進捗に合わせ、必要な調査研究を行うとともに、市民が望む施設整備に関わってまいります。

※ DBO方式とは設計施工・維持管理等、一括発注する方式。



倉田委員 水野委員 丸山委員 山腰委員 岩垣委員 伊東委員 水門委員
中村副委員長 小井戸委員長

政務活動費の報告

政務活動費とは、地方自治法第100条第14項及び第15項の規定に基づき、議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として交付されるもので、高山市議会では議会における会派（無会派の場合は個人）に対して、所属議員数に20万円を乗じた額が1年間の交付限度額として交付されます。なお、高山市議会は前もって交付するのではなく、後払い（精算払い）制を採用しています。

令和5年度 政務活動費交付実績

(単位:円)

項目	新政 たかやま	創政・改革 クラブ	未来	日本共産党 高山市議団	みんなで 未来を つくる会	無会派 (片野議員)	議長 (水門議員)
調査研究費	1,331,326	39,588	74,091	0	178,813	37,047	140,932
研修費	258,068	327,852	274,612	16,856	6,376	144,366	17,000
資料作成費	213,419	32,560	0	0	0	0	5,599
資料購入費	0	0	0	0	72,988	0	0
合計	1,802,813	400,000	348,703	16,856	258,177	181,413	163,531
所属議員数	11名	2名	2人	2人	2人	1人	1人
(参考) 一人当り交付額	163,892	200,000	174,351	8,428	129,088	181,413	163,531

※高山市議会公明党、無会派(小井戸議員)は、政務活動費の支給はありませんでした。

調査研究費：会派等が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費
 研修費：会派等が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費
 資料作成費：会派等が行う市政に関する調査研究に必要な資料の作成に要する経費
 資料購入費：会派等が行う市政に関する調査研究に必要な図書、資料等の購入に要する経費

市議会ホームページでは、政務活動費の領収書の写し、政務活動費で行った視察・研修報告書を公開しています。
 政務活動費の領収書等は、議会事務局で閲覧できます。

市議会ホームページ
政務活動費へ



議会閉会中の委員会活動

高山市議会では、毎月、総務環境委員会、福祉文教委員会、産業建設委員会の3つの常任委員会等を開催し、市の重要事項について執行部から協議・報告等を受け議論を行うとともに、市政に関する調査研究活動を行っています。

常任委員会の協議・報告事項 (4月～6月)

●福祉文教委員会●

4月22日 協議事項 丹生川地域の医療体制について

●産業建設委員会●

4月23日 協議事項 観光振興に係る新たな財源の導入について

協議事項 高山市地域公共交通計画の策定について

5月20日 報告事項 車両流入抑制対策に係る実証実験の実施について

自治基本条例等及び総合計画に関する特別委員会

5月27日 協議事項 第九次総合計画の基本理念、都市像等について

クローズアップ定例委員会

今回は、「高山市地域公共交通計画」（地域公共交通活性化再生法の改正に伴い、計画の名称が「地域公共交通網形成計画」から「地域公共交通計画」に変わります）の策定についてお知らせします。

高山市地域公共交通計画の概要

○背景

人口の減少による利用者の減少、運転手の不足や高齢化のほか、公共交通を利用する上で乗換えが不便であることや、割引制度が複雑ということなど、地域の実情や市民ニーズが変化していることを踏まえ、地域の移動手段を確保するとともに、公共交通の利便性向上を図っていくため。

○計画の期間

令和6年6月から令和12年3月まで

○計画の概要

◆地域公共交通の目指す姿

- ・多くの市民が通勤、通学、通院、買い物などに地域公共交通を利用している。
- ・観光客が移動手段として地域公共交通を利用している。

◆5つの見直しの方向性

- ①交通不便者が日常生活を送る上で必要な移動手段の確保
- ②人口減少や運転手不足を踏まえた持続可能な公共交通の確保
- ③地域や路線の実情やニーズに合わせた効率的な運行
- ④交通事業者、地域、行政の役割や特性を活かした公共交通の整備
- ⑤公共交通を利用しやすい環境の整備

◆重点事業

幹線バスの見直し、のらマイカーの見直し、利用環境の整備、新たな取組や連携の検討

○議会の視点

問 地域の満足やニーズに応えていくことが重要な一方で、地域側も、自分の地域における公共交通を積極的に活用していく、需要を示していくこともすごく大事である。地域側への情報の周知や、地域側との連携についての取組はあるか。

答 実際利用をしていただくよう協議の場はなかなかつくってこれなかったことも事実である。地域の声を聞いていくことと同時に、使っていただくということが一番であるので、計画の中で取り組んでいく。

問 運転手の確保が最も課題であるが、支所地域の特に交通量や信号が少ないエリアなどは無人運転、自動運転もある程度選択肢にあがってくるのではないか。導入についてはどうか。

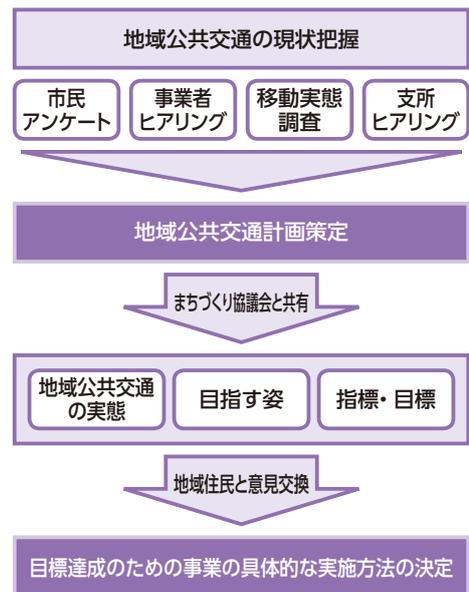
答 自動運転については、運転手不足への対応の取組の1つと考えるが、有効な手段かどうかということは引き続き調査、研究していく。

問 観光客が戻っている中で、印象としては、乗っていない路線も時間帯もあると感じるが、その実際の利用状況はどうか。

答 飛驒の里線については、ダイヤによっては乗り切れずに、大型バスを使って輸送しているのが実情。それ以外の路線では、平日を中心にほとんど乗られていない現状もある。今後の見直しに向けて検討していく。

問 デマンドタクシーについて、予約をしづらいとか、分からないといった高齢者の声があると聞いているがどうか。

答 今後それぞれの地域において、様々な話し合いをしたり、周知に力を入れていきたい。



自治基本条例等及び総合計画に関する特別委員会

高山市では、昨年から、令和7年度から10年間の「高山市第九次総合計画」の策定をすすめています。市議会では、昨年6月に「自治基本条例等及び総合計画に関する特別委員会」（以下「特別委員会」）を設置し、約半年をかけて議員全員で次期総合計画について議論。12月11日に市長に対して、「高山市第九次総合計画に対する提言 選択と納得」という7項目からなる提言書を提出しました。

それは、高いポテンシャルを持つ高山市が将来にわたって持続可能なまちであるために、この10年間のまちづくりに求められる特に重要な視点や価値観について、提言するものです。

高山市第九次総合計画に対する提言 7項目

1. 創造的縮充
2. 総合政策的思考
3. ウェルビーイング（良い状態を継続する）
4. 多様性
5. 協働のまちづくり
6. 人への投資
7. レジリエンス型（柔軟かつ強靱な）自治体経営

令和6年3月22日には、市から「第九次総合計画における地域のまちづくりのあり方について」特別委員会に協議があり、市の対応方針も示されました。

その基本的な考え方は、より効果的かつ効率的な地域のまちづくりを推進するため、各地域（高山地域及び各支所地域）が培ってきたそれぞれの強み（特徴等）を活かした形で、地域間（地域同士）の連携強化を図り、地域（エリア）一体となってすすめるまちづくりの方向性を示すこととし、これを第九次総合計画における地域のまちづくりとして位置付けるというものです。

検討にあたっての視点には、①広域化・相互補完、②歴史的・地理的な繋がり、③政策間の連携が挙げられ、具体案を作成の上、検討をすすめるとされています。

5月27日には、市から「第九次総合計画の基本理念、都市像等について」特別委員会に協議があり、次のとおり基本理念の案や都市像の案も示されたところです。

基本理念の案

「人を育み 未来につなぐ」

美しい自然や景観、伝統文化など、先人から受け継がれた飛騨高山の有形無形の財産を守り、育て、次世代につなげていくのは「人」であるため、「人」を育み、未来につながる飛騨高山を目指す。

都市像の案

暮らす人、訪れる人が「しあわせ」を実感するまち 飛騨高山

市では、基本理念や都市像、計画体系をもとに、これまでの調査分析や市民意見、市長公約、議会提言などを踏まえ検討が進められます。

第九次総合計画策定についての今後の予定は右のとおりとなっており、特別委員会では市からの協議や提出議案に対して、議員全員で活発な質疑や議員間討議、十分な議案審議を行っていきます。

○今後の主なスケジュール

- | | | |
|------|-----|---------------------|
| 令和6年 | 8月 | 特別委員会への協議（計画内容（施策）） |
| | 9月 | 市民意見の把握（総合計画審議会等） |
| | 11月 | 特別委員会への協議（計画素案） |
| | | 市民意見の把握（パブリックコメント等） |
| 令和7年 | 3月 | 議会への議案提出（基本計画） |

令和6年 高山市議会 9月定例会日程(案)

開会日	曜日	会 議 内 容		場 所
9/2	月	午前9時30分	本会議 (提案説明、質疑、委員会付託)	議 場
4	水	午前10時	一般質問通告締切	
5	木	午前9時30分	常任委員会 (議案を付託された委員会)	各委員会室
9	月	午前9時30分	本会議 (一般質問)	議 場
10	火	午前9時30分	本会議 (一般質問)	議 場
11	水	午前9時30分	本会議 (一般質問)	議 場
		本会議終了後	議会運営委員会	全員協議会室
13	金	午前9時30分	総務環境委員会	全員協議会室
17	火	午前9時30分	福祉文教委員会	全員協議会室
18	水	午前9時30分	産業建設委員会	全員協議会室
19	木	午前9時30分	予算決算特別委員会	全員協議会室
20	金	午前9時30分	予算決算特別委員会	全員協議会室
24	火	午前9時30分	予算決算特別委員会	全員協議会室
26	木	午前9時30分	本会議	議 場

  このマークが付いている日はインターネット・ケーブルテレビで中継します。

ちいきミライ箱

こちらの QR コード、または下記の FAX 番号からご意見等をお寄せください。

※皆様から寄せられたご意見等は、ご本人に回答させていただくと共に、個人を特定出来ない様にした上で、要旨をぎかいだより又は市議会ホームページに掲載させていただくことがあります。尚、回答に日数がかかる場合がございますので、予めご了承ください。

※個人情報については厳正に管理し、他の目的に利用することはありません。

※連絡先のないもの、営利目的のもの、誹謗中傷など不適切なものには回答出来ません。また、市長(執行部)に関するご意見ご要望にも原則お答え出来ません。



ぎかいだよりに掲載する写真などを募集しています

議会広報紙がより身近なものとなるように、市民の皆様から、ぎかいだよりの表紙や紙面で使用する写真を募集しています。

募集要項は、市議会ホームページでも確認できます。応募は、個人に限らず、団体や学校等で撮影いただいたものでも可能です。詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

◆次号令和6年11月1日発行のぎかいだより第57号の写真の応募締切は令和6年10月10日(木)です。



編集後記



高山市議会では広く市民の皆さまからご意見を聞かせていただくために、地域別市民意見交換会の開催や、各まち協の事務所等にちいきミライ箱を設置するなど実施してまいりました。

今年度はさらに改善を進め、新たな意見聴取方法としてウェブフォームにアクセスする QR コードや FAX でのご意見聴取を採用します。詳しくは上記に紹介させていただいておりますので、ご確認願います。

今夏も猛暑が予想されていますので、熱中症にはご用心を。

